

医療保険のしおり

原審査（1次審査）における突合点検実施について

〈24.1.27 鳥取県国民健康保険診療報酬審査委員会〉

診療報酬明細書と調剤報酬明細書との突き合せによる点検については、平成18年3月10日 保発第0310006号 厚生労働省保険局長通知「調剤報酬請求に対する審査の実施について」に則り、保険者から申し出のあったレセプトについて、申し出の範囲内で従来の院内薬についての審査と同様の方針に基づき審査等を行っているところですが、このたび、電子レセプトに対応した審査業務体制の見直しにより原審査の段階で、調剤報酬明細書との突合点検を導入実施することとなりましたのでお知らせいたします。

なお、当面の突合点検の条件は下記の通りでございます。

つきましては、実施についてご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 実施時期 平成24年4月審査分（3月診療分）より
- 2 対象レセプト 調剤レセプトの請求点数が1,500点以上
ただし、15歳未満及び、がん・難病の傷病名があるレセプトは除く
- 3 対象医薬品 保険者申し出審査で容認となった医薬品

平成24年度診療報酬改定に係る説明会の映像配信及び説明会資料の掲載について

以下の件につきまして、中国四国厚生局から通知がありましたので、お知らせ致します。

来たる平成24年3月5日（月）に、地方厚生（支）局、都道府県国民健康保険主管課（部）及び都道府県後期高齢者医療主管課（部）の医療担当者を対象に、厚生労働省主催の平成24年度診療報酬改定説明会が開催されることとなりました。

今回の診療報酬改定説明会については、説明会資料が厚生労働省のホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）に掲載（3月5日の午前9時40分頃掲載予定）されるとともに、厚生労働省動画ライブチャンネル（USTREAM）において、説明会のライブ映像が配信されますことをお知らせいたします。

厚生労働省動画ライブチャンネル（USTREAM）のアドレスは、次のとおりです。

メイン会場：<http://www.ustream.tv/channel/kaitei24-01>

歯科会場：<http://www.ustream.tv/channel/kaitei24-02>

メイン会場は午前10時から午後4時30分までの間、歯科会場は午後2時15分から午後4時30分までの間、配信される予定です。

なお、中国四国厚生局による保険医療機関等及び保険医等を対象とする診療報酬改定に係る集団指導は3月中旬以降に実施する予定です。